

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

スポーツによるふくしま地域活性化プロジェクト

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県並びに福島市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市

### 3 地域再生計画の区域

福島県の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

スポーツ資源が豊富にある一方で、現状では、各分野での単なるスポーツ振興や一部の対象者への情報発信に留まっていることにより、各スポーツ(資源)に興味・関心を持ち、親しみを抱ける環境には到っていない。

まして、それぞれのスポーツが併せ持つ、社会的な効果・可能性を顕在化させ、それを活かした取組等は展開できていない状況にあり、地域活力の向上につながっていない。

#### 【課題①】 スポーツによる多様な交流が生まれる“機会が無い”

e スポーツは「若者がやるもの」、パラスポーツは「障がいのある人のもの」というイメージが強いが、e スポーツには“身体能力や性別の差が影響しない”、パラスポーツにも“個人の能力に応じて、ルールや用具を工夫して実施できる”という特性があり、多様な人々の交流の機会となる可能性が十分に見込めるものであるにも関わらず、官民ともに先述したイメージに囚われ、そういった特性や効果を積極的に発信できていなかった。

実際に、民間のe スポーツ大会に関しても若者を中心とした一部の参加に留まっている\*1ほか、(公財)福島県障がい者スポーツ協会が、スポーツ庁の「障害者スポーツ推進プロジェクト」等を受託して開催している体験教室などは、障

がいのある人を対象とした事業である\*2など、多様な人々を対象とした機会そのものに着目できていなかった。

また、パラスポーツについては、競技人口の少なさから、競技用車いすなどのスポーツ用具がほとんど流通しておらず、県内で所有している団体も障がい者関係施設や病院、一部の特別支援学校などに限られているという背景もある。

本県の若者（15歳～34歳）は人口の約16.9%、障がい者は約6%であることを踏まえても、eスポーツやパラスポーツを多様な人々の交流の機会として活用するためには、これまで対象としてこなかった層に対しても対象を拡大していくことが課題である。

\*1…eスポーツのファン層は、34歳以下が全体の80%以上を占めている。  
（「THE E SPORTS PLAYBOOK:ASIA」より）

\*2…パラスポーツを行わなかった・関わらなかった人の理由のうち、「参加機会がない」が最も多かったが、その割合は障がいのある人の45.8%と比較しても、障がいのない人は63.5%と相当に多かった。（「令和元年度福島県 県民の運動・スポーツに関する実態調査」より）

【課題②】スポーツ観戦・体験等をきっかけとした交流人口拡大に“つながらない”

本県ではサッカーや野球、バスケットボールといった競技のプロスポーツチームが複数存在し、各チームは一定程度認知されているが、公式戦等の観戦を通じた交流人口は伸び悩んでいる。

試合観戦経験のあるファンの属性を見ると、純粋なスポーツファンやチームのコアなファンがチームを支えており、さらにそのファンのほとんどがホームタウンの住民で占められていることにより、試合観戦経験のあるファンが固定化し、プロスポーツが本来持つ集客力などの力を広く波及し切れていないことから、スポーツに興味の薄い層及びホームタウン外地域の住民、あるいは県外に向けてアプローチしてプロスポーツ観戦意識を醸成していくことが、スポーツをきっかけとした交流人口拡大の課題である。

※福島ユナイテッドFC ファンクラブ会員のエリア別割合

ホームタウン（福島市）：49.0% ホームタウン以外の市町村：44.1% 県

外：6.9%

※福島ユナイテッドFC(サッカー)に関する調査(県内在住の20歳～79歳の男女対象)

福島ユナイテッドFCを知っている人の割合 55.2%

→「興味がある」人の割合 11.9%

→「ホームゲームの観戦経験がある」人の割合 5.1%

※平成28年社会生活基本調査結果(総務省統計局)

福島県のスポーツ観戦者率 17.9%(全国平均 21.5%)

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

##### 【概要】

##### 【現状】

人口減少と少子高齢化が進む本県における総人口は、令和元年の約184万人から、令和22年には約143万人にまで減少する一方、老年人口(高齢化率)は約57.4万人(31.5%)から約60.4万人(42.2%)まで増加すると推計されている。また、令和22年の就業者(生産人口)は、61.5万人まで落ち込む(平成27年は92.2万人)と予測され、県内経済の停滞・縮小及び地域コミュニティの消滅など、地域活力全体の低下を招くことが懸念される。

地域活力を維持・発展させるためには、年齢、性別、障がいの有無や居住地域等に関わらず、地域内のすべての住民が社会とのつながりを持ちながら、いきいきと活躍できる地域づくりを推進していくことが重要であるとともに、県外からの誘客等に効果的な地域資源を活用し、地域経済の活性化を図っていくことが求められている。

このような中、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、改めてスポーツが持つ価値や可能性に注目が集まるとともに、国の成長戦略計画(フォローアップ)においても、「スポーツ・レガシー」としてスポーツを活用したまちづくり等について言及するなど、スポーツによる地域活性化には期待が高まっている。また、新たな成長領域として台頭したeスポーツは、市場価値はもちろんのこと、その社会的役割の可能性にも期待が寄せられている。

オリンピックでは、聖火リレーが本県からスタートしたほか、全ての競技のスタートとしてソフトボール競技が本県（あづま総合運動公園内野球場）で開催（本県での試合は負けなし、本県一部開催の野球・ソフトボールはともに金メダル獲得）されたことや、パラリンピックでは、銀メダルを獲得した車いすバスケットボール競技の豊島英キャプテンをはじめ、過去最多人数となる本県出身選手が活躍したことで、パラスポーツも含めたスポーツ全般への関心が高まっている。

また、本県には、日本パラサイクリング連盟が所在し、パラリンピックでも活躍した権丈泰巳監督をはじめとしたトップレベルの人材が居住する他、中山間地域を活かしたサイクリングコースや自転車の拠点施設「ノレル？」（※1）が整備された。加えて、4競技5チームの地域密着型プロスポーツチーム（サッカー3部×2チーム、野球独立リーグ、バスケットボール2部、バレーボール1部）が存在しており、いわゆる「メジャー」な競技について、レベルの高いスポーツに触れる機会が身近にあるなど、豊富なスポーツ資源を有している。

さらに近年では、eスポーツの拠点施設も新たに整備され、プロチームが活動を開始するなど、潜在的な新たなスポーツ資源も存在している。

※1…令和3年11月にオープンしたいわき自転車文化発信・交流拠点。①サイクルスポーツツーリズムのまちづくり②スポーツを通じた共生のまちづくり③スポーツコミッションで持続的なまちづくりの3つのミッションを実現する

25歳以上のスポーツ人口（社会生活基本調査（総務省統計局））によると、100人あたり全国平均64.31人に対して、本県は58.08人で全国第39位と低い状況にある。他の統計との相関では、サラリーマン年収（0.85）や総人口増減率（0.82）と正の相関関係にあることから、スポーツに関わる人口が増えることが地域活性化に寄与するものと考えられる。

### 【将来像】

「スポーツ」というあらゆる人々の共通項となり得る「ツール」を用いて、県民相互の交流を促進し、高齢者や障がいのある人も含めた多様な人々が交流・活

躍できる機会を創出することで、全ての県民がいきいきと活躍できる社会を形成するとともに、スポーツ観戦客を広く呼び込む取組や合宿等の誘致を図ることにより県外からの交流人口を拡大させるなど、スポーツが持つ力により地域全体の活性化を実現する。

**【数値目標】**

K P I	事業開始前 (現時点)	2022 年度増加分 1 年目	2023 年度増加分 2 年目
本事業をきっかけに誘致・開催されたスポーツ関係の大会・合宿等の参加者数(人)	0	450	450
民間主体の e スポーツ交流イベント等の開催件数(件)	9	2	3
パラスポーツに関する出前講座、体験教室等の受講者数(人)	0	2,500	500
プロスポーツホーム公式戦の平均入場者数(人)	3,340	1,660	350

2024 年度増加分 3 年目	K P I 増加分 の累計
500	1,400
3	8
500	3,500
375	2,385

**5 地域再生を図るために行う事業**

**5-1 全体の概要**

5-2 の③及び5-3 のとおり。

**5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業**

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

スポーツによるふくしま地域活性化プロジェクト

③ 事業の内容

プロスポーツチームが持つ高い認知度や集客性、本県の恵まれたサイクリング資源等を活用することで、県民相互の交流を促進することはもちろん、e スポーツやパラスポーツの「誰でも楽しめる」スポーツという特性を生かし、高齢者や障がいのある人も含めた、多様な人々が交流できる機会を創出することにより、社会参加や多様性の理解を促進する。

また、プロスポーツチームやサイクリング資源等については、既存の観光資源や県産品といった他分野と連携することで、県外からの交流人口の拡大も積極的に図るほか、e スポーツやパラスポーツなど潜在的な可能性を持つ分野についても、先進的な取組を展開することで、県外からの集客が見込める交流イベントの開催や合宿・大会等の誘致を図っていく。

なお、これら取組の相乗効果を得るために、各分野（プロスポ、アマスポ(サイクリング)、e スポ、パラスポ）が連携し一体的に事業を展開していく。

【取組①】 スポーツによる多様な交流の機会を創出する取組

○e スポーツを用いた多様な交流・つながり創出プロジェクト（福島県・喜多方市）

e スポーツの「誰でも、どこでも楽しめる」特性と、「オンラインとの高い親和性」という利点を活かし、県内外から多くの方々が集い、かつ会場に来場しづらい方でも参加できるように（高齢者や障がい者）施設をオンラインで接続し、「e スポーツ交流イベント」を開催する。

高齢者の社会参加を促し、地域の子どもたちを始め多世代の住民と交流するほか、e スポーツをきっかけに、ICTの基礎（スマホ等の基本操作）も学んでもらい、首都圏在住の子や孫との交流など、他地域・世代間の相互

交流を図るため、高齢者向けの e スポーツ交流（体験）会を実施する。

○パラスポーツによる多様性理解促進プロジェクト（福島県・福島市・郡山市・いわき市・白河市）

パラスポーツは、「障がいのある人」のスポーツでなく、「誰でもできる」スポーツである特性を活かし、障がいのない人も対象とした出前講座や体験イベントの他、年齢・性別・障がいの有無等に関係なく、参加・交流できるスポーツ大会等を実施する。

身近な地域でも日頃からスポーツを楽しむことができるよう、パラスポーツ用具の整備や活動の支援者を育成することで、スポーツを通した障がいのある人とない人の交流の場を積極的に創出する。

【取組②】 スポーツ観戦・体験等による交流人口拡大に向けた取組

○プロスポーツによる地域活性化プロジェクト（福島県・福島市・郡山市・須賀川市）

スポーツ観戦による交流人口の拡大や、プロスポーツを核とした地域の一体感を醸成するために、各プロスポーツチームと連携し、県民・本県ゆかりの方々がチーム（選手）とふれあい、スポーツを実際に体験することができる交流会や、プロスポーツの魅力をPRする事業、県外の方を対象に、県産品や農作物といった福島県の魅力に触れながらプロスポーツの試合を観戦するとともに県民との交流を図る事業等を実施する。

○サイクリングを活用した持続可能な地域づくりプロジェクト（福島県・いわき市）

東京パラリンピック自転車競技代表監督や県内有数の自転車拠点施設と連携し、中山間地域の拠点施設や阿武隈高地を結ぶサイクリングコースを造成するとともに、中山間地域のコンテンツ体験 や現場体験等を行う地域振興プログラムにいわき市内在住の県外出身者や首都圏に方々に参加してもらい、大学自転車部合宿誘致やポストコロナを見据えた在日欧米人等をコアターゲットに捉えた事業展開により、持続的な誘客や交流人口の拡

大につなげる。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

プロスポーツの応援やプロスポーツを PR する事業を実施することにより、プロスポーツチームを応援する機運を醸成しホーム公式戦入場者数の増加を図ることで、入場料収入等の自主財源を確保し継続的な事業の実施につなげる。

また、多くの人がパラスポーツに参加できる機会の創出や共生社会実現に向けた事業を展開することにより、(公財)福島県障がい者スポーツ協会の賛助会員や(企業からの)寄附金収入の増加が図られ、協会の自主財源で実施ができるよう取組を推進する。

##### 【官民協働】

- ・各プロスポーツチームの運営会社及びスポンサー企業等と連携し、それぞれが持つ知識や技術を有効活用しプロスポーツというコンテンツを活かした事業を推進する。

- ・未だ知名度が高いとは言い難い、パラスポーツをツールとして事業を展開するにあたり、プロスポーツチーム運営会社等と連携することで、より効果的に多くの県民にパラスポーツの魅力を発信する。

- ・県内の医療・福祉機器関連の企業を取っ掛かりとし、当該事業の出前講座等を活用してもらうことで、企業における多様性理解を促進する。

- ・民間のeスポーツ関係団体に所属するeスポーツの知見を有した人材と連携し、eスポーツの特性をより発揮でき、かつ参加者がより楽しみながら体験できる形態での事業を実施することで、eスポーツというツールの有用性を示し、興味を持った民間企業が主導する形での取組継続を図る。

##### 【地域間連携】

- ・県と各市町村が連携して事業を実施することで、一方の市町村で生じた成果・課題を県を通じて他の市町村に横展開することが可能となり、事業の構築・実施の効率化が図られるとともに、他の市町村が新たに参画する際の障壁を無くすことにもつながる。

・市町村が行っているスポーツイベントや健康教室等と組み合わせて実施することで、住民の参加へのハードルを下げるとともに、近隣市町村で行うイベント等を相互に周知・広報することが可能となり、より多くの県民の参加を促すことができる。

#### 【政策間連携】

・スポーツを実施することによる健康づくり施策はもちろんのこと、それぞれのスポーツが併せ持つ社会的効果を最大限活かすことにより、既存の観光・ものづくり分野における魅力向上が期待されるとともに、高齢者・障がい者をはじめとした福祉政策の効果的な推進を図っていく。

#### 【デジタル社会の形成への寄与】

e スポーツというオンラインと高い親和性を持つツールを用いて、高齢者が実際に e スポーツを体験する交流会を実施し、e スポーツを用いた実演を踏まえながら高齢者にデジタル機器の操作方法や、そもそもインターネットとは、といったデジタルの基礎知識の講習を行う。

e スポーツという「楽しむため」のツールを用いて、実際にデジタル機器の操作等を学ぶことで、高齢者の「デジタル」に対する忌避感の解消や興味の喚起、デジタル・デバイドの解消を図り、デジタル化が進む社会においても、（情報面で）置き去りにされる高齢者の発生を防ぐ。

#### ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

#### ⑥ 評価の方法、時期及び体制

##### 【検証の時期・方法】

<福島県>

毎年度6月、総合戦略策定のために設置した産官学金労言の有識者で構成される「福島県地域創生・人口減少対策有識者会議」において、本戦略の推進にあたって意見聴取や達成度等の検証を実施。

<福島市>

毎年度7月、産業界、大学、金融機関、労働団体及びメディア等により組織される外部有識者会議において、毎年事業の検証を行い、意見を取り入れながら事業を実施。

#### <郡山市>

毎年度12月、総合戦略に示した、基本目標ごとの数値目標や各事業の重要業績評価指標（KPI）などを基に、実施した施策・事業の効果をPDCAサイクルにより、検証する。その検証の妥当性・客観性を担保するため、「郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者懇談会」からの意見を踏まえ、施策・事業の評価・改善を行う。

#### <いわき市>

毎年度6月、本市を取り巻く行財政環境の変化に的確に対応し、広く市民の意見を反映しながら、総合計画、行財政改革、行政評価を一体的に取り組むことを目的として設置され、「いわき創生総合戦略」位置付け事業を含む実施事業について評価・検証を行う機関である「いわき市まちづくり市民会議」において検証を行う。

#### <白河市>

毎年度6月、「産官学金労言」で構成する「白河市みらい創造推進会議」による効果検証を通じて、PDCAサイクルによる事業の検証を実施。

#### <須賀川市>

毎年度6月、例年実施している行政評価（事務事業評価）により、定量的、定性的な評価を実施するとともに、外部有識者から構成される「須賀川市まちづくり推進会議」において、事業の達成度や改善方法についての評価検証を実施。

#### <喜多方市>

毎年度9月、毎産官学金労言の有識者で構成される「喜多方市総合戦略推進会議」において、本戦略の推進にあたって意見聴取や達成度等の検証を実施。

### 【外部組織の参画者】

#### <福島県>

（産）会津若松観光ビューロー理事、（株）トーシン代表取締役、（株）さんさいファーム代表取締役、（株）IHIジェットサービス代表取締役、  
（官）福島県（市町村より意見聴取）、（学）法政大学名誉教授、桜の聖母短期大学教授、（金）日本政策投資銀行東北支店東北復興・成長サポー

ト室長、(株)福島銀行取締役社長、(労)ミライズ(株)専務取締役、  
(言)株クリフ

<福島市>

産業界、大学、金融機関、労働団体及びメディア等の有識者

<郡山市>

(産)郡山商工会議所 副会頭、福島さくら農業協同組合 代表理事専務

(官)郡山市女性消防協力会郡山地区会 会長

(学)学校法人日本大学工学部 教授、国立研究開発法人産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所 所長、国立研究開発法人国立環境研究所福島支部 支部長

(金)(株)東邦銀行 専務取締役郡山営業部長

(労)日本労働組合総連合会福島県連合会郡山地区連合会 議長

(言)(株)福島民報社 取締役郡山本社代表、福島民友新聞(株) 取締役郡山総支社長

(士)福島県弁護士会郡山支部、東北税理士会郡山支部、気象予報士

(他)郡山市自治会連合会 会長

<いわき市>

市内各界各層の代表者等から構成される。主な参画者は次の通り。

- ・高等教育機関：医療創生大学、東日本国際大学、福島高専
- ・経済団体等：商工会議所、商工会、経済同友会、JA、森林組合、漁連、医師会、社会福祉協議会、観光ビューロー
- ・市民団体等：PTA 連絡協議会、区長連合協議会、青年会議所、地域環境科学会、NPO センター、女性交流ネットワーク

<白河市>

(産)白河商工会議所

(学)福島大学地域創造支援センター教授

(官)福島県県南地方振興局

(金)東邦銀行白河支店、白河信用金庫本店

(労)白河地区労働福祉協議会

(言)福島民報社白河支社、福島民友新聞社白河支社

<須賀川市>

(産)須賀川商工会議所、夢みなみ農業協同組合、須賀川青年会議所

(学) 福島大学、須賀川市文化団体連絡協議会

(労) 須賀川地区連合

(その他) 市内の主な各種団体代表者、公募委員

<喜多方市>

(産) 会津よつば農業協同組合、会津喜多方商工会議所、

会津喜多方工業クラブ、塩川町誘致企業協議会、

喜多方観光物産協会

(官) 会津地方振興局復興支援・地域連携室

(学) 国立大学法人福島大学、福島県立喜多方桐桜高等学校

(金) 喜多方市金融団

(労) 連合福島耶麻喜多方地区連合会、

社会福祉法人喜多方市社会福祉協議会

(言) 喜多方シティエフエム株式会社

(その他) きたかた子育てサポートセンター、喜多方市女性団体連絡協議会、一般社団法人会津喜多方青年会議所、公募市民

**【検証結果の公表の方法】**

<福島県>ホームページによる公表

<福島市>ホームページによる公表

<郡山市>ホームページによる公表

<いわき市>ホームページによる公表

<白河市>ホームページによる公表

<須賀川市>ホームページによる公表

<喜多方市>ホームページによる公表

**⑦ 交付対象事業に要する経費**

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 402,598 千円

**⑧ 事業実施期間**

2022年4月1日から2025年3月31日まで

⑨ **その他必要な事項**

特になし。

**5-3 その他の事業**

**5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置**

該当なし。

**5-3-2 支援措置によらない独自の取組**

該当なし。

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

**7 目標の達成状況に係る評価に関する事項**

**7-1 目標の達成状況に係る評価の手法**

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

**7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容**

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に7-1に掲げる評価の手法により行う。

**7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法**

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。